

令和7年12月
戸田中央総合健康管理センター

施設基準『厚生労働大臣の定める掲示事項』は下記のとおりです。

※関東信越厚生局長への届出に関する事項

当院では、以下の施設基準に適合している旨の届出を行っております。

◆特掲診療料◆

- ・保険医療機関間の連携による病理診断
- ・外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
- ・外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅱ) 8
- ・CT撮影及びMRI撮影

◆その他◆

- ・酸素の購入価格の届出

〈施設基準で定められた事項〉

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から 領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。明細書の発行を希望されない場合は、受付窓口までお申し出ください。

「保険外負担について」

下記の文書類の再発行費用について、文書料として徴収しております。

紹介状	1,100円(税込)/通
画像CD	1,100円(税込)/枚
成績報告書	1,100円(税込)/通